

平成22年度 第1回行政改革推進審議会 議事録(要旨)

日時：平成22年5月13日(木)午後2時00分～3時00分

場所：長野市役所第二庁舎10階 会議室18

出席者：委員11名(5名欠席)

事務局(行政管理課：部長以下6名)

資料

資料：「公共施設の見直し指針」策定に関する意見書(案)

3 議事

(1) 「公共施設の見直し指針」策定に関する意見(案)について

資料について、概要は高橋部会長より説明。詳細については事務局(竹節行政経営課長補佐)より説明。

(質疑)

(会長)ありがとうございました。公共施設の見直し指針策定に関する意見書(案)についての説明であった。これについて、ご質問、ご意見などがありましたらお伺いしたいと思います。委員の皆様いかがか。

(委員)7～9ページだが、7ページに(1)見直しの指標とあり、8ページに指標の傾向として「A」「B」「C」があり、これは施設の重要度を示しているということだが、どのように連動しているのか。また、9ページの「各施設に掲示する情報の例」として「A」「B」「C」の区分との連動はどうなっているのか。

(事務局)9ページの利用状況、収支状況、施設状況については、それぞれ7～8ページの指標の傾向の中で、施設の区分により見直しする場合の重要性を示している。例えば、観光・レジャー施設については、利用状況、収支状況、施設状況のどれについても、重要性がある。

9ページの「各施設に掲示する情報の例」であるが、これについては、意見書に基づき、事務局において指針の中で作成していく。これはひとつの例である。

(委員)例えば8ページの保健福祉施設の収支状況については「B」なので、重視されないということか。赤字でもしょうがないということなのか。9ページの収支状況については、税負担率が75%以上でも「C」である。施設によって変わってくるということか。

(委員)「 」のところは100でなければだめだというものである。100は「A」でそれ以外は「B」、「C」ということである。これについて、細かい部分は市へまかせていく。

(事務局)これについては、具体的に施設の区分ごとに、このような指標を用いて、長野市で作成していく。

(委員)これについては、あらかじめ公開するのか。市が基準を定めて、公開としていくということによろしいか。その時にパブリックコメントを行う予定はあるのか。

(事務局)市として指標を市民の方に理解していただくため、公開していく。パブリックコメントのような手法をとるようにしていきたい。

(委員)体育施設にもいろいろとあるが、区分はこれだけか。体育施設には、運動場だけでなく、体育館もある。その辺は考えているか。

(委員)ここには、主な施設だけを記載している。体育施設には、体育館も含まれている。

(委員)長野運動公園総合運動場には体育館がある。あの体育館の利用率はものすごい。なかなか借りることが難しい。

(事務局)体育施設についてはいろいろな種類があり、もう少し区分する必要があると考えている。今回は参考として記載しているが、もう少し区分していきたい。

(委員)例えば、オリンピック施設についても、単純に体育施設でないものもあった。

(事務局)7ページをご覧いただきたい。*収支状況の中で、「また、利用料を無料とする公共施設については、利用者一人当たりのコストにおける類似施設との対比などが考えられます。」としている。中には利用料をとっていない施設もあるので、区分していきたい。

(会長)今のような紙面がない、細かい背景は皆さんが具体的な案を作るときに、入ってくると思うが、私たちに伝わるのか。

(事務局)これから9月にかけて指標作りの作業に入るので、審議会委員さんのご意見をお聞きしたりして、随時、審議会と一緒に案を練っていきたい。

(委員) 意見書の中で気になったことだか、文章の語尾で「～します。」と表現が出てくる。審議会として、「～します。」という表現でいいかどうか。例えば、5ページの枠の中7行目「～情報管理が行えるようにします。」など所々に出てくる。

(委員) 「指針はそうします。」ということである。これから指針を作るので、この意見を受けて、「指針はそのようにします。」という意味である。

(事務局) 主語が「市」が行うものについては「市が行います。」としている。

(委員) 意見は間接的なので難しい。シンプルにするために、困った中はスッキリとさせた。

(会長) 丁寧な言葉である。「行う。」というのを「します。」としている。ほかにご意見はいかがか。

(委員) 更に、立派な指針ができることを期待しながら、ご意見申し上げることとしている。

(会長) ほかにご意見はいかがか。それでは、修正がないということで、この資料の内容のとおり、この意見書を審議会として決定したいがよろしいか。明日の答申については、ご都合により、部会長さんが出席されないので、副部会長さんと私とで審議会を代表して行いたい。よろしければ、議事は終わりにしたい。議事については以上である。それではこれで議事を終了する。

以上